

平成26年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局・帯広防衛支局

開催日及び場所	平成26年6月17日(火) 北海道防衛局 4F共用会議室
委員	阿座上委員長(地域経済研究所 理事長) 神谷委員(札幌医科大学 客員教授) 菊地委員(北海商科大学 教授) 木下委員(公認会計士) 津田委員(弁護士) (50音順)
審議対象期間	平成26年1月1日～平成26年3月31日
審議対象件数	35件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		総件数10件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	1件	・事務局から、契約状況、指名停止及び低入札状況の説明  ・対象件数から抽出した10件の概要について局担当者が説明後、委員による審議
	一般競争(政府調達協定対象外)	6件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		3件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>【指名停止状況説明】</b> (特になし)</p> <p><b>【低入札状況説明】</b> (特になし)</p> <p><b>【抽出案件】</b> ○建設工事等 (政府調達協定対象) <b>a[幌別(25)庁舎新設等建築工事]</b></p> <p>・入札参加者の約半数が予定価格超過となり半数は予定価格内となったが、その理由は何か。</p> <p>・契約後に、材料等の価格が高騰した場合はどうなるのか。</p>	<p>・工事場所の近くに支社や営業所を持つ会社や下請けを活用する等により経費を削減できる場合など各社の事情によると思われる。</p> <p>・建設工事請負契約書第26条では「賃金又は物価の変動に基づく請負金額の変更」を規定しており、受注者からこの規定に基づく請求があった場合には、請負金額の変更について協議す</p>

意見・質問	回答
<p>・入札参加者は入札前に、自社の加算点と施工体制評価点を知ることができるのか。</p> <p>○建設工事等 (政府調達協定対象外)</p> <p><b>b[早来外(25)ボイラー室新設等機械その他工事]</b></p> <p>・ほとんどの入札参加者の入札金額が予定価格超過となっているが、このような結果となった要因は何か。</p> <p><b>c[真駒内外(25)宿舎(1工区)新設等建築その他工事]</b></p> <p>・当別地区の工事を本工事にまとめた理由は何か。</p> <p><b>d[真駒内(25)札幌病院隊舎等新設建築追加工事]</b></p> <p>・追加工事として発注するのはどのような場合か。</p> <p><b>e[真駒内外(25)宿舎(2工区)新設等建築工事]</b></p> <p>・本件は、工事が4地区に分かれているが、それぞれを単独で発注しない理由は何か。</p> <p><b>f[幌別(25)庁舎新設等建築追加工事]</b></p> <p>・当初から追加工事の内容を含めて発注しなかったのか。</p> <p><b>i[美幌(25)ボイラー換装等機械その他工事]</b></p> <p>・本件はどのような工事か。</p>	<p>る。 なお、減額になる場合には官側から請求することがある。</p> <p>・これらの点は、契約後に公表するため、入札参加者が入札前に知ることはできない。</p> <p>・当該工事は、早来分屯地、島松駐屯地及び白老駐屯地の3地区における工事であるが、それぞれの地区の工事規模が小さいことから、関係経費を見込んだのではないかと思われる。</p> <p>・工事規模が小さいため、単独で発注した場合、入札が不成立になるおそれがあるため当該工事に含めたものである。</p> <p>・本来一体とすべき構造物を予算の都合により分割して発注した場合、後から発注する工事を追加工事としている。</p> <p>・4地区のうち、3地区における工事は工事規模が小さいため、単独で発注した場合、入札が不成立になるおそれがあるため当該工事に含めたものである。</p> <p>・予算が不足したことから、一部の工事を落として発注せざるをえなかったものであるが、当初発注における入札残額を財源として、追加工事を発注したものである。</p> <p>・美幌駐屯地に設置しているボイラーの老朽化が著しいため、</p>

	意見・質問	回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落札業者の本社は東京であるが、北海道内に支店等はあるか。</li> </ul> <p>○建設コンサルタント業務等 (政府調達協定対象外)</p> <p><b>g[札幌外(25)建築工事監理業務]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札となった理由は何か。</li> </ul> <p><b>h[幌別(25)建築工事監理業務]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は、低入札価格調査となっているが、履行に問題はないのか。</li> </ul> <p><b>j[美幌(25)土木工事監理業務]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率が低い、品質的に問題はないのか。</li> <li>・入札金額が安価である理由は何か。</li> </ul>	<p>更新するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌に営業所がある。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者の手持ち業務及び受注量の確保を考慮するとともに、これまでの類似の監理業務の実績を踏まえ、経費を低減したためである。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注の確保を優先し諸経費及び技術経費を廉価としているが、人件費の基礎となっている人工を減らしていないことから、履行に問題はないと考えている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帯広防衛支局担当課による監督を強化しており、特に問題は生じていない。</li> <li>・落札業者は、本社が網走に所在しており美幌と近いため、諸経費等を抑制できたのではないかとと思われる。</li> </ul>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし	

2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について

談合疑義件数		件数	(審議概要)
工事	談合情報	一件	・該当案件なし
	点検結果疑義	一件	
業務	談合情報	一件	
	点検結果疑義	一件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・特になし	

3 入札結果の事後的統計について		
審 議 概 要	・順位傾向、落札率、応札率及び低落札について説明	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	・特になし	
委員会による意見の具申又は 勧告の内容	・特になし	